

平成29年4月11日
 東日本高速道路株式会社
 谷和原管理事務所

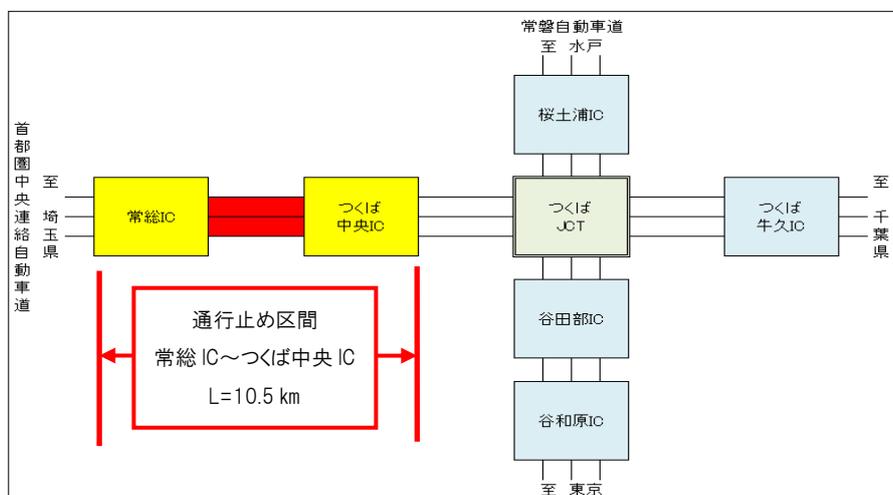
首都圏中央連絡自動車道【C4】 常総IC～つくば中央IC間(内・外回り) 夜間通行止めのお知らせ

～4月13日(木) 19時から翌5時(10時間)まで～

NEXCO東日本谷和原管理事務所(茨城県つくばみらい市)は、首都圏中央連絡自動車道(圏央道【C4】)常総インターチェンジ(以下「IC」)～つくば中央IC間で、橋梁伸縮装置の補修作業を実施するため4月13日(木)19時から翌5時まで、通行止めを実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、お出かけの際には、時間にゆとりをもってくださいませよう、ご理解とご協力をお願いします。

1. 工事区間 圏央道【C4】 常総IC～つくば中央IC間の内外回り (延長10.5km)



2. 日 時 平成29年4月13日(木)19時から翌5時(10時間)まで

※ 工事が早期に終了した場合は、予定より早く通行止めを解除することがあります。

3. 迂回路 圏央道【C4】常総IC～つくば中央IC間(内・外回り)の通行止め時は、迂回路をご利用ください。(別紙—1)

4. 工事概要 橋梁伸縮装置の後打ちコンクリートの補修作業を実施します。
お客さまに安全・快適に高速道路をご利用いただくため、ご理解とご協力をお願いします。

5. 交通情報の入手方法について

(1)お出かけ前に入手できる交通情報

- ・ NEXCO東日本ホームページ
「高速道路ご利用の方」のタグから「工事規制情報」を選択し、「北関東」をご覧ください。
http://www.e-nexco.co.jp/road_info/const_notice/kitakanto_const_limit/
- ・ NEXCO東日本お客さまセンター
ナビダイヤル:0570-024-024 (24時間オペレーターが対応)
TEL:03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)
- ・ NEXCO東日本道路交通情報サイト「ドラとら」 【P C】 <http://www.drivetraffic.jp/>
【携帯】 <http://m.drivetraffic.jp/>
- ・ 日本道路交通情報センター(JARTIC)の道路交通情報
全国共通ダイヤル 050-3369-6666(携帯短縮ダイヤル#8011)
※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続します。
※PHS、IP電話など一部の電話からはご利用できません。
全国・関東甲信越情報 050-3369-6600
インターネット <http://www.jartic.or.jp/>
- ・ ハイウェイテレホン(5分毎に更新される最新情報を24時間提供)
柏局 : 04-7171-1620
水戸局: 029-254-1620

(2)走行中に入手できる道路交通情報

- ・ 道路情報板
- ・ ハイウェイラジオ(AM1620kHz)
ハイウェイラジオを放送している区間は、高速道路上の標識によりご案内しております。
- ・ ハイウェイ情報ターミナル
SA・PA に設置されているモニター画面などにより、広域の道路情報を分かりやすくお知らせしています。

※ツイッターの公式アカウント「NEXCO 東日本(関東)」(@e_nexco_kanto)でも情報を配信しています。

6. 通行止めに伴う乗継料金調整について

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度順方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」を行います。(別紙—2)

《圏央道【C4】常総IC～つくば中央IC間通行止め時》

(外回り)

流出IC : 圏央道【C4】坂東IC、常総IC

再流入IC : 圏央道【C4】 つくば中央IC、つくば牛久IC、牛久阿見IC
常磐道【E6】 谷和原IC、谷田部IC、桜土浦IC、土浦北IC
(内回り)
流出IC : 圏央道【C4】 つくば中央IC、つくば牛久IC
常磐道【E6】 谷和原IC、谷田部IC、桜土浦IC
再流入IC : 圏央道【C4】 常総IC、坂東IC、境古河IC

★乗継料金調整のご利用方法

<ETCのお客さま>

○ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には、「乗継証明書」は発行されません)

○乗継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

<現金等のお客さま>

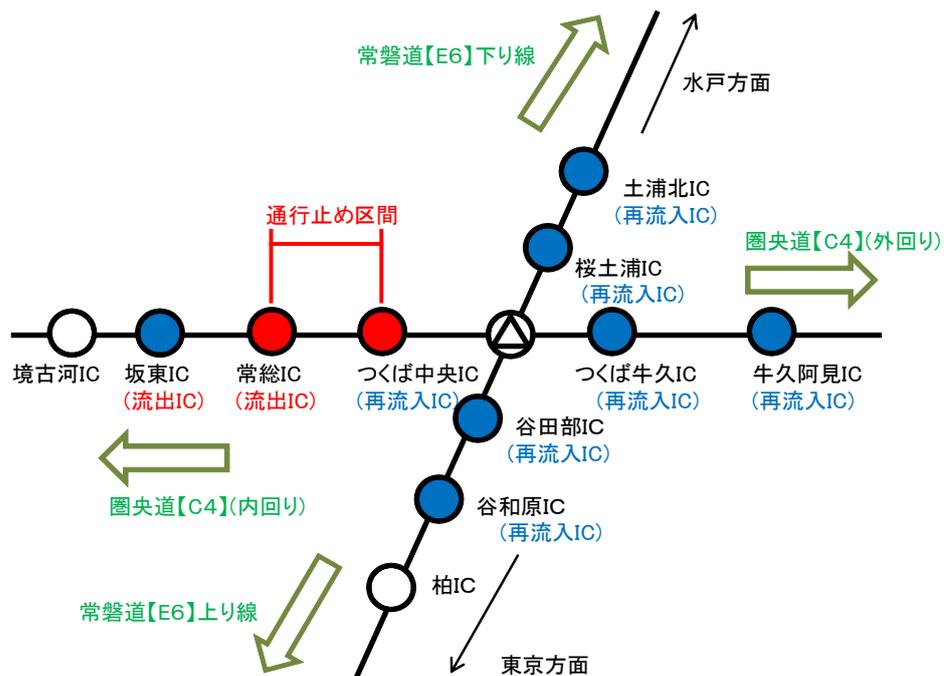
○現金等で支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡してください。

★乗継料金調整に関する注意事項

通行止め解除後は、すぐに流出ICから再流入された場合も乗継料金調整を行います。

乗継料金調整について

○圏央道【C4】 外回り（常総IC→つくば中央IC）の場合



○圏央道【C4】 内回り（常総IC←つくば中央IC）の場合

